

# 平成27年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 誰もが活躍できる労働環境の整備

平成27年度上半期における大阪労働局の数値目標の達成状況については、一部達成できない目標があるものの、概ね達成できる見込みである。

## I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<p>○就職件数（常用）134,100件以上</p> <p>○正社員就職件数77,200件以上</p> <p>○充足数（常用）141,300件以上</p> <p>○雇用形態が正社員である求人数について、対前年度比2.5%以上の増加を目指す 《377,565人》</p> <p>○紹介成功率（常用）について、過去3年度実績の平均値以上 《13.2%》</p>	<p>○就職件数（常用）61,024件（進捗率45.5%）</p> <p>○正社員就職件数 31,359件（進捗率40.6%）</p> <p>○充足数（常用）66,896件（進捗率47.3%）</p> <p>○正社員求人数 186,201人（進捗率49.3%）</p> <p>○紹介成功率（常用）14.4%</p> <p>・就職件数（常用）、正社員就職件数については、上半期末段階の進捗率が50%に達していない状況。下半期は能動的マッチングに向けた取組を更に強化することで、目標の達成を図る。</p> <p>・充足数（常用）については、上半期末段階の進捗率が50%に達していない状況。下半期は、小規模面接会の開催や条件緩和指導等を積極的に実施することで、目標の達成を図る。</p> <p>・正社員求人数については、上半期末段階の進捗率は約50%であり、年度目標達成に向け、引き続き積極的な取組が必要である。「正社員転換・待遇改善キャンペーン（10月～12月）」等の取組により、目標達成を図る。</p> <p>・紹介成功率については、目標を達成している状況ではあり、キャリア・コンサルティング手法等を取り入れた質の高い職業相談を実施等継続した取組が必要である。</p>	<p>○能動的マッチングに向けた取組み（マッチングに資する求人情報の窓口提供、計画的な個別支援の実施等）を徹底することにより、就職件数（常用）、正社員就職件数の増加を図る。</p> <p>※シャープ(株)等離職者応援企画として就職面接会を実施（『経験者求む！就職面接会』）…10月26日実施、328名参加。</p> <p>○求人充足に向けた担当者会議を機能的に運営（目標設定、アフターフォロー等）することにより、充足数（常用）の増加を図る。</p> <p>○求人窓口や事業所訪問時に、正社員の有効求人倍率や求職者ニーズの高い職種等を説明する等積極的なアプローチを行うことにより、正社員求人の提出や転換を勧める。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善の推進	<p>○介護・看護・保育分野の就職件数19,400件以上</p> <p>○建設分野の就職件数4,520件以上</p>	<p>○介護・看護・保育分野の就職件数7,983件（進捗率41.1%）</p> <p>○建設分野の就職件数1,767件（進捗率39.1%）</p> <p>・介護・看護・保育分野、建設分野のいずれの分野においても、進捗率が40%程度にとどまっている状況である。</p> <p>下半期については、目標に近づくため、福祉人材コーナー設置所（※1）、建設人材確保プロジェクト実施所（※2）を中心に、施設見学会や就職面接会等を積極的に実施し、更に新規求職者の掘り起こし、就職支援の取組を強化していく。</p> <p>（※1）大阪東・阿倍野・堺・枚方所 （※2）大阪東所</p>	<p>○介護・看護・保育分野については、11月に全安定所において介護就職デイを開催。就職面接会（21回）、セミナー（11回）等の取組を実施し、参加企業総数は87社を予定している。</p> <p>また、求人充足プランの策定、管理選考や施設見学付き面接会等の取組を実施して就職件数の向上を図る。</p> <p>○建設分野については、大阪東所において就職面接会を行う等就職支援の取組を強化する。</p> <p>○いずれの分野においても、新規求職者や潜在求職者の掘り起こしに向け、各種イベントやマスコミ等を活用した取組を積極的に実施。</p>
3	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<p>○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職者数6,020件以上</p>	<p>○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数2,995人（進捗率：49.8%）</p> <p>・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。</p>	<p>○福祉事務所等への「ハローワーク常設窓口」の設置及び巡回相談の拡充により、就職者数のアップを目指す。</p> <p>常設窓口については、平成26年度までに14ヶ所を設置。平成27年度には10月に3ヶ所を新設、3月に1ヶ所新設予定であり、更に地方自治体との連携を図っている。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	若者雇用対策の推進	<p>○学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職者数12,681件以上</p> <p>○フリーター等の正規雇用者数23,150件以上</p> <p>●若者応援宣言企業について、700社の確保を目指す</p>	<p>○学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数6,483人（進捗率51.1%）（9月末現在）</p> <p>○フリーター等の正規雇用者数10,171人（進捗率43.9%）（9月末現在）</p> <p>●若者応援宣言企業確保数534社（進捗率76.3%）（9月末現在）</p> <p>・新規求職者が減少する中、年度後半にかけて各種面接会・説明会等イベントを多数開催し、一人ひとりに応じたきめ細かな就職支援により、各就職者数は順調に推移しており、目標を達成できる見込み。</p>	<p>○新卒応援ハローワークでは、正社員募集企業の企業説明会用ブース（レギュラーマッチングブース）を設置し、企業説明会・面接会をほぼ毎日（1日3社程度）開催する等により、新卒者等と企業とのマッチングを促進する。</p> <p>○わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正規雇用化を推進する。</p> <p>○若者応援宣言事業の推進について、各ハローワークにおいて学卒求人等の開拓時、求人受理時、就職面接会の開催などの機会を捉えて広報に取り組む。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進	○担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率87.4%以上	○重点支援対象者 就職率 90.7% ・9月末時点で目標就職率を上回っており順調に推移している。 下半期についても、これまでの取組を継続することで目標達成を図る。	○目標達成に向け、これまでの取組を継続  ○全体的な新規求職者数の減少傾向が続く中で、魅力あるセミナー等イベントの開催、地方自治体等関係機関との連携により、新規求職者・潜在求職者の掘り起こしに向けた取組の強化を図る。  ○ハローワーク泉大津マザーズコーナー（H27.9新設）において、これまで府内の事業拠点で培ってきた就職支援のノウハウを共有。
6	高年齢者の雇用対策の推進	●高年齢者総合相談窓口での就労支援チームによる支援を受けた者について、就職率前年度実績(65.9%)以上	○就職率67.8% 【就職支援を受けた者692人、就職者数469人】 ・担当者制による就職支援、高年齢者の特性に配慮した求人展示等、きめ細やかな支援を実施しており、目標達成に向けて順調な取組み状況。	○下半期においても、引き続き、担当者制による就職支援の実施や、高年齢者の特性に配慮した求人展示等により目標達成を目指していく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	障害者などの雇用対策の推進	○障害者等の就職件数について、前年度実績以上（5,382件）	<p>障害者の就職件数 3,654件（進捗率67.9%） （昨年度実績） 2,975件</p> <p>対前年同期比 +22.8%</p> <p>・企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。</p>	引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
8	職業訓練を活用した就職支援	<p>○公的職業訓練の修了3ヵ月後における就職件数（訓練施設経由の就職又は自己就職を含む）について、2,728件以上</p> <p>●公共職業訓練のうち離職者訓練の修了3ヵ月後の就職率について、関係機関と連携して施設内訓練80%以上、委託訓練70%以上</p> <p>●求職者支援制度による職業訓練の終了3ヵ月後の雇用保険が適用される就職率について、「基礎コース」55%以上、「実践コース」60%以上</p>	<p>公的職業訓練の修了3ヵ月後における就職件数は、ハローワークで把握している参考値ベース数値で見ると概ね順調に推移している。</p> <p>【参考】 公的訓練就職件数 1,932件（進捗率70.8%） ※ハローワーク把握値のため参考値</p>	○未就職者の把握に努め、関係機関と連携し、的確な就職支援を実施していく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
9	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ハローワーク利用者の満足度90%以上	<p>○平成26年度の利用者満足度調査の結果を踏まえ、平成27年度上半期の各ハローワークにおけるサービス改善の取組目標を設定し、サービス改善・向上に取り組む。</p> <p>○ハローワークCS向上委員会及び安定所部会を活用し、安定所間によるCS相互点検を実施（7月～8月）するとともに、上半期の取組状況を確認することで、継続的なサービス向上に努め、利用者の満足度の向上を図る。【大阪独自】</p> <p>○平成27年度利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月初旬から実施し、結果は2月中旬に出る予定。【本省指示】</p>	<p>○CS向上委員会安定所部会において、CS相互点検の結果を受けた改善取組事項を決定し、取り組むとともに、平成27年度利用者満足度調査の結果及び分析について、各ハローワークに通知し、継続的なサービス改善・向上に努める。</p>

## II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	適正な労働条件の整備	●ワークショップを年間9回開催する	○ ワークショップ開催状況 開催回数4回 （5月22日、6月24日、7月22日、9月7日） 労働者代表が出席した事業場 50% ○ 長時間労働が可能な時間外協定届を提出している事業場を対象とする取組（4月～9月） 自主点検実施 2,332事業場  上半期でのワークショップ開催回数は44%であるが、実施時期は計画どおりで、順調に推移している。	○ 引き続きワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ○ 引き続き長時間労働が可能な時間外協定を提出している事業場に対する自主点検を実施する。
2	労働災害の減少を図るための対策	○平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少 ○平成29年までに平成24年比で休業4日以上の死傷者数を14%減少	○死亡者数 平成24年 同24年9月末 同27年9月末 増減率 58人 41人 28人 Δ31.7% ○死傷者数 平成24年 同24年9月末 同27年9月末 増減率 8,364人 5,300人 4,999人 Δ5.7%	○死亡災害防止対策 引き続き、建設業及び製造業を重点として積極的に労働災害防止対策に取り組む。 ○死傷災害防止対策 引き続き、小売業、社会福祉施設及び飲食店並びに陸上貨物運送事業を重点として積極的に労働災害防止対策に取り組む。
3	労働条件の確保・改善対策	●大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数1,000人以上を目指す	○セミナー開催状況 開催回数11回（前年同期4回） ○参加状況 参加人数368名（前年同期249名） ○セミナーの内容 労働基準法の基礎知識に加え、大学等の要望に応じ、ワークライフバランス、パワハラ・セクハラ・マタハラ問題等、柔軟に対応している。  ・今年度より対象範囲を専修学校、ハローワークにも拡大する等、積極的な取組を行っている。	現時点で下半期20件の開催を予定しており、目標を達成する見込みである。



	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	労働保険料等の適正徴収等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「口座振替による納付」の周知・勧奨を効果的に実施し、1万件台とする</li> </ul>	<p>「平成27年度滞納整理年間業務計画」に基づき、リーフレットを作成配付する等、周知を行い、平成27年9月時点で利用事業場は、10,730件となり、今年度の目標を上回りさらなる利用促進に取り組んでいる。</p>	<p>引き続きリーフレット等を利用し周知に努め、今後も更なる利用事業場件数の増加に努めるものです。</p>
5	雇用保険制度の安定的運営	<p>○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数について、37,150件以上</p> <p>○平成28年度までに雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を20%（高年齢雇用継続給付金の支給申請にあっては10%）以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.2日以内（繁忙期を除く）の返戻処理を目指す</p>	<p>○平成27年4月～8月までの早期再就職者数は、18,241件で、進捗率は49.1%となっている。（8月現在） また、対目標比（8月までの目標値16,644件）9.6%増となっている。</p> <p>○オンライン利用率（9月現在） 雇用保険資格取得届：21.0% 雇用保険資格喪失届：17.1% 高年齢雇用継続給付：7.5%</p> <p>○処理日数 各月1.99日から2.12日（繁忙期含む）</p>	<p>○今後も引き続き職業相談窓口への誘導等、就職意欲喚起の取組みを行い、目標数達成を目指す。</p> <p>○社労士、事務組合への利用勧奨を進める。（各種説明会、事業所訪問等あらゆる機会を活用）</p> <p>○社労士会の電子申請部会と連携し、諸問題を共有し、利用率向上に寄与する。</p> <p>○利用率の更なる向上のため、電子申請の受付後の処理日数について2.0日を目指す。</p>

### Ⅲ 誰もが活躍できる労働環境の整備

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	働き方改革の推進	●働き方改革セミナーを2回開催する	○働き方改革セミナー開催状況 開催回数1回（7月9日） ○参加状況 参加人数160人（定員の80%） ○セミナーの内容 ・大阪労働局による労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進に向けての行政取組の説明 ・取組企業2社による働き方改革事例発表	○11月18日に第2回働き方改革セミナーを実施し、各企業の働き方改革（労働時間の削減、女性活躍推進）を促進する。  ○積極的な広報を展開し、参加人数を確保していく。
2	民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進	●労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回開催する	労働者派遣事業についての説明会は、派遣法改正の関係から、9月については実施することができず、また、職業紹介事業についての説明会は、参加希望の事業者がない月があり、上半期は双方5回の開催となった。	下半期は労働者派遣事業についての説明会を11月以降月1回、職業紹介事業についての説明会を毎月1回開催していく。
3	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	●個別企業200社以上に対し、ポジティブ・アクションの取組を促す	○115件 (前年同期 91件) (前年度実績 176件)	○女性活躍推進法の行動計画策定についての説明と併せ、ポジティブ・アクションの取組を促す。
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	●次世代認定マーク「くるみん」の取得件数を35件以上とする	○上半期認定件数 22件 進捗率 62.8% (前年同期 17件) (前年度実績 31件)	○引き続き、事業主に対し、認定制度の周知を行い、認定申請の働きかけを行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助言・指導の解決率を前年度実績以上とする</li> <li>●あっせんの合意率を前年度実績以上とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度上半期助言・指導解決率50.2% （平成26年度助言・指導解決率48.7%）</li> <li>●平成27年度上半期あっせん合意率32.5% （平成26年度あっせん合意率31.2%）</li> </ul>	引き続き、解決率・合意率の向上のための取組みを進める。